

概要

2018 年度も、引き続き「労働者派遣法・労働関連法規への対応」「派遣社員のキャリア形成支援」を中核事業とし、会員各位の事業展開に資するための諸活動を実施する計画です。

今年は、労働時間の上限規制や同一労働同一賃金など「働き方改革関連法案」が国会で審議され、法案が可決・成立した場合には労働政策審議会を経て、法律・政省令・指針などが公表されることになります。

派遣協会では、こうした労働政策の動向を迅速・的確に捉え、人材派遣サービス事業のあり方や会員各社の事業運営への影響、特に派遣社員の方々の就業機会創出や処遇改善に関する影響を考慮して、関係各所との連携を強化する方針です。

また、現行の派遣法や労働諸法規に関しても、さらなる理解促進をサポートする諸事業を進める計画です。

一方、派遣社員のキャリア形成支援においては、諸事業を持続的に拡充・推進していく計画です。社会からの要請でもある「派遣社員のキャリア形成支援」を会員各社とともに連携して進められるように取り組む予定です。

1. 制度改定推進・コンプライアンス関連事業

政府による働き方改革実行計画が本格化する今年度においては、その動向に応じて、適宜、政府・行政、その他のステークホルダーとの連携に注力していきます。

また、派遣法および労働諸法規に関する会員対象サービスの拡充も推進します。

(1) 働き方改革法案

◆ 働き方改革関連法案への対応【継続】

労働時間の上限規制に関する労働基準法の法改正案審議、労働契約法、パートタイム法、派遣法など同一労働同一賃金関連の法改正案審議、その他の働き方改革関連法案の審議に関する情報収集に注力し、必要に応じて政府・厚生労働省などの関係各所と連携を図るとともに、会員各社に最新情報を提供し、法施行への準備を進めていきます。

また、働き方改革関連法案が可決・成立した場合には、法改正セミナーの実施を計画しています。具体的には、政省令・指針などを検討する労働政策審議会の終了後(10 月前後)を予定しています。

(2) 派遣法・労働関連法

◆ 改正派遣法への対応【継続】

引き続き、改正派遣法の理解促進と適正な事業運営の支援に注力し、会員各社との連携強化を図ります。2018 年 9 月には改正派遣法の施行から 3 年が経過し、事業所単位の期間制限・個人単位の期間制限への対応、派遣会社による雇用安定措置の実施など、適切な対応をすることが求められています。

派遣協会では、会員各社への情報提供を拡充するとともに、必要に応じて理解促進ツールの作成なども検討し、会員各社の事業活動支援を推進していきます。

また、働き方改革関連法案の可決・成立後には、厚生労働省において 2015 年改正派遣法の経過確認および必要な見直しが検討される予定ですので、情報収集を進めるとともに会員各社の意向を踏まえた見直しとなるよう関係各所との連携を図っていきます。

(3) 法知識習得支援

◆ 労働関係法令セミナーの開催【継続】

会員各社のコンプライアンス教育を支援することを目的に、派遣事業を営む上で遵守すべき「労働基準法」「労働契約法」「男女雇用均等法」等を実際の業務フローに即して分かりやすく説明する会員対象の無料セミナーを継続して実施します。

多くの会員に参加いただけるよう各地域協議会と連携するとともに、参加ニーズが高い東京・大阪は多回数とし、また、開催時期を上期にシフトしています。

開催日	会場	人数
4月25日（水）	東京	70名
5月10日（木）	福岡	20名
5月18日（金）	松山	20名
5月25日（金）	仙台	20名
6月14日（木）	岡山	20名
6月21日（木）	東京	70名
6月26日（火）	広島	20名
7月5日（木）	札幌	20名
7月13日（金）	大阪	60名
7月18日（水）	名古屋	30名
9月06日（木）	東京	70名
9月21日（金）	大阪	60名
11月15日（木）	東京	70名

◆ JASSA リーガルテストの拡充【継続】

2017年度までに追加した「労働者派遣法（導入編・基礎編・実務編）」「労働基準法」「労働契約法」「職業安定法」「労働・社会保険」「労働一般」「個人情報保護法」の9コンテンツに加えて、労働安全衛生法など3つのコンテンツを追加します。

なお、定期的に正答率を分析し、間違いやすい設問や理解が難しい解説などは見直しを進めるとともに、労働関係法令セミナーや派遣元責任者講習の場で重点的に解説を行います。

また、会員サイトの法律解説との連動など学習効果を高める機能の検討、モニタリングによるユーザービリティの向上など、学習ツールとしての機能改良を推進していきます。

1. 制度改定推進＆コンプライアンス関連事業	計 画
(1) 働き方改革法案	2,910,000
(2) 派遣法・労働関連法	6,050,000
(3) 法知識習得支援	5,288,000
合 計	14,248,000

2. 派遣社員 キャリア形成支援関連事業

「派遣社員のキャリア形成支援」事業は、「JASSA キャリアカレッジ」の拡充、「キャリアカウンセリングセミナー」の継続開催、厚生労働省委託事業「2018 年度 派遣労働者のキャリア形成支援事業」の受託を継続実施する計画です。

これまでに引き続き、会員各社が派遣社員のキャリア形成を支援する上で必要なコンテンツやノウハウ・スキルを提供していきます。

(1) e ラーニングシステム「JASSA キャリアカレッジ」

◆ 教育コンテンツの拡充【継続】

「IT」「販売」「介護/医療」「製造/物流」など新たな職務領域の教育コンテンツを中心に、上半期に約 220 コンテンツから約 450 コンテンツに拡充する予定です。

また、既存コンテンツについても視聴分析を行い、更新・入れ替えなどを検討します。

◆ システム機能の追加改修【継続】

2017 年のユーザー調査をもとに要請が多かった「派遣社員の 1 名停止する機能」や「受講時間制御機能」などの追加改修を上半期に実施予定です。

また、「事業報告書フォームへのデータ出力機能」についてもシステム改修を検討します

◆ 活用促進【継続】

会員各社の JASSA キャリアカレッジ活用事例や教育研修ノウハウをまとめ、共有を図ります。また、職種や経験別のキャリアラダー事例など、派遣社員の受講促進のためのサービスを検討します。

(2) キャリアカウンセリング スキルアップセミナー

◆ キャリアカウンセリング スキルアップセミナーの開催【継続】

各社の営業・コーディネーターを主な対象者として、派遣社員の自立的なキャリア形成を支援するカウンセリングとコーチングのスキルを提供するセミナーを継続して開催します。

ケース事例の更新などプログラム内容の充実を図るとともに、地域ニーズに合わせて、開催規模、開催回数等の最適化を計画しています。

なお、厚生労働省から国家資格キャリアコンサルタントの更新講習として、今年度も継続して指定されています。

開催地域	開催時期 & 都市
北海道	7月（札幌）、9月（札幌）
東北	5月（仙台）、7月（仙台）
関東	5月～3月の毎月（東京）
中部	6月（名古屋）、10月（名古屋）、12月（名古屋）
関西	5月、6月、9月、11月、12月、2月の各月（大阪）
中国	10月（岡山）、11月（広島）
四国	5月（高松）、10月（松山）、11月（高松）
九州	7月（福岡）、9月（福岡）、1月（福岡）

(3) メンタルヘルス推進セミナー

◆ 「メンタルヘルス推進担当者」養成講座の開催【継続】

「労働者の心の健康の保持増進のための指針（2006年3月31日厚生労働省）」に基づき、メンタルヘルス推進担当者の育成を支援する講座（定員：80名）を継続して開催します。厚生労働省が推奨する研修カリキュラムに準拠したオリジナルテキストを作成するとともに、最新情報の提供をします。

※ 厚生労働省委託事業「2018年度 派遣労働者のキャリア形成支援事業」に関しては、別途、「6. 厚生労働省 委託事業」で報告します。

2.派遣社員 キャリア形成支援関連事業	計 画
(1) eラーニングシステム「JASSA」キャリアカレッジ	15,693,000
(2) キャリアカウンセリング スキルアップセミナー	16,122,222
(3) メンタルヘルス推進セミナー	1,110,000
合 計	32,925,222

3. 情報提供関連事業

派遣法・労働関係諸法規、派遣社員のキャリア形成支援といった会員企業の事業支援に必要な情報をメールマガジンや協会ホームページなどを活用して迅速・的確に提供します。特に2018年度は「働き方改革関連法案」に関する情報提供に注力する計画です。

(1) 派遣協メールマガジン

◆ 派遣協メールマガジンの発行【継続】

派遣法・労働関連法制、労働市場の動向やキャリア形成支援のノウハウなど、人材派遣事業の運営に関する情報をメールマガジン形式で、わかりやすく会員企業に提供します。

読者ニーズにあった記事内容に編集し、登録者数の拡大（量的改善）と閲覧数・閲覧率の向上（質的改善）を図ります。

(2) 協会ホームページ

◆ 協会ホームページの更新とコンテンツ追加【継続】

協会ホームページは、最新の労働市場・派遣市場に関する情報や派遣法・労働関連法、派遣社員のホンネ等について、一般の方々にも派遣業界の実態を正しくご理解いただけるよう情報更新を継続しています。

会員サイトでは、派遣法をはじめとした労働関連法制と派遣社員のキャリア形成支援を中核に、会員ニーズにあった情報をわかりやすく的確に提供します。2018年度は「働き方改革関連法案」に関するコンテンツの拡充を図る計画です。

なお、情報内容の充実と提供スピードの向上を図るために外注化の促進など効率化を進める計画です。

3. 情報提供関連事業	計 画
(1) 派遣協メールマガジン	11,140,000
(2) 協会ホームページ	5,953,012
合 計	17,093,012

4. 調査関連事業

引き続き「派遣社員 WEB アンケート調査」「労働者派遣事業統計調査」を実施します。なお、2018 年度は労働契約法の無期転換権や派遣法の雇用安定措置に関する派遣社員の意識調査として、「派遣社員 WEB アンケート調査」を追加実施する計画です

(1) 派遣社員WEBアンケート

◆ 派遣社員 WEB アンケート調査の実施【継続】

派遣社員の就業意向を調査するとともに、労働政策や法律の動向に関する認知状況や対応意向などの調査を外部識者とも連携して実施します。

2018 年度は、労働契約法の無期転換権や派遣法の雇用安定措置に関する派遣社員の意識調査を上半期に実施し実態掌握の参考とするとともに、例年実施しているアンケート調査も継続し、「働き方改革関連法案」に関する意識調査なども実施予定です。

(2) 労働者派遣事業統計調査

◆ 労働者派遣事業統計調査の実施【継続】

会員各社の協力を得て四半期ごとに地域別・職務別の派遣社員の実稼働者数や派遣料金等の経年比較を公表する「労働者派遣事業統計調査」を継続して実施します。

4.調査関連事業	計 画
(1) 派遣社員 WEB アンケート調査	4,658,600
(2) 労働者派遣事業統計調査	500,000
合 計	5,158,600

5. 関係団体等連携事業

協会事業を推進するために関係団体等との連携を必要に応じて推進します。

(1) 地域協議会

◆ 地域協議会との共同【継続】

地域協議会によるセミナー、新規入会促進、地域社会との連携活動など各種事業を支援することを目的に助成金を給付します。また、各地域協議会による各種事業運営と協会役員・事務局の連携を強化し、会員サービスの充実を図ります。

(2) 人材サービス産業協議会（JHR）

◆ 人材サービス産業協議会との共同【継続】

引き続き、人材サービス産業協議会へ参加し、関連団体とともに労働市場の健全化・活性化に取り組みます。また、JHRが受託した「厚生労働省委託事業：優良派遣事業者認定制度」に主体的に関与し、優良認定制度の普及・啓発に協力します。

(3) World Employment Confederation（WEC）

◆ World Employment Confederation への参加【継続】

WECを通して各国の労働市場および人材派遣に関する法制の動向等の情報収集をするとともに、WECが持つステークホルダー（各国の政策立案者・労働組合・経営者団体など）との交渉・関係構築のノウハウを参考にしています。

◆ World Employment Confederation 北東アジア地域会議の開催【継続】

2018年はWEC北東アジア会議の主催国として、韓国・中国の協会とともに「労働市場の構造変化（少子高齢化社会）への対応」について情報共有・意見交換を実施します。

開催日：2018年10月19日（金）
会 場：沖縄県宜野湾市 ラグナガーデンホテル



（４）関係労働組合

◆ 労働組合との意見交換【継続】

日本労働組合総連合会(連合)を始め、U Aゼンセンなどの労働組合と、相互の理解促進を図りつつ、派遣社員が安心して働ける就業環境整備に向け、会話を継続できる関係を維持します。

5.関係団体等 連携事業	計 画
(1) 地域協議会	4,960,000
(2) 人材サービス産業協議会（JHR）	3,000,000
(3) World Employment Confederation（WEC）	21,302,350
(4) 関係労働組合	100,000
合 計	29,362,350

6. 厚生労働省 委託事業

派遣社員のキャリア形成支援事業を推進するために、2014 年度、2015 年度、2016 年度、2017 年度に引き続き、厚生労働省の委託事業を受託しています。

◆ 厚生労働省 委託事業「派遣労働者のキャリア形成支援事業」の実施【継続】

2014 年度から継続して受託している厚生労働省「派遣労働者のキャリア形成支援事業」を 2018 年度も引き続き受託しました。

今年は 2015 年の派遣法改正から 3 年目となり、事業所単位・個人単位の期間制限などの対応と派遣社員のキャリア形成支援をテーマに参考事例などを収集し、セミナー開催および相談事業を実施する計画です。

6.厚生労働省 委託事業	計 画
受託額	15,912,613
支出額	6,989,954
受託額 - 支出額	8,922,659

7. 事務局運営事業

事務局運営事業として「派遣元責任者講習」「相談支援事業」を引き続き実施します。

(1) 派遣元責任者講習

◆ 受講者へのサービス向上【継続】

適切な受講機会を提供するため、開催回数を 61 回から 65 回に増やし 9,500 名規模の受入を計画しています。また、会場環境の改善、講義内容や資料の充実を継続的に推進します。

(2) 相談・支援事業

◆ 相談センターの運営【継続】

派遣法や関連法令等に関する質問・相談及びキャリア形成等に関する相談支援を継続して実施します。

7.事務局運営事業	計 画
(1) 派遣元責任者講習 受講料収入	73,666,000
運営支出	25,907,888
受講料収入－運営支出	47,758,112
(2) 相談・支援事業 運営支出	12,670,000
収入－支出	35,088,112